

新たな「近畿圏広域地方計画」の策定に向けて①

平成20年7月 国土形成計画(全国計画)策定

平成21年8月 近畿圏広域地方計画策定

日本を取り巻く状況変化

- ・急激な人口減少、少子化と、地域的な偏在の加速
- ・異次元の高齢化の進展
- ・都市間競争の激化などグローバル化の進展
- ・巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- ・食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- ・コミュニティの弱体化、ライフスタイルの多様化等
- ・東日本大震災の発生と安全・安心に対する国民意識の高まり

関西の現状と課題

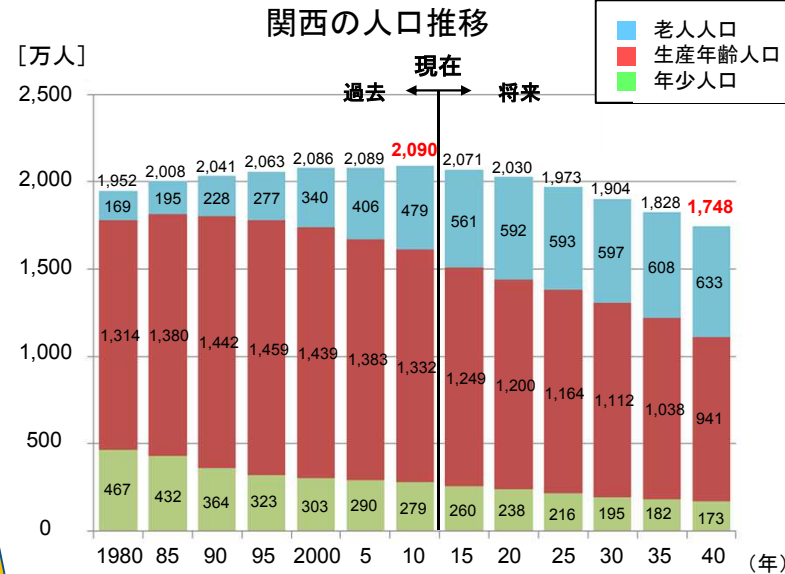
- 平成25年6月 日本再興戦略閣議決定 (平成26年6月日本再興戦略改定2014)
- 平成25年11月 インフラ長寿命化基本計画策定
- 平成25年11月 南海トラフ地震特別措置法改正
- 平成26年6月 国土強靱化基本計画閣議決定
- 平成26年6月 経済財政運営と改革の基本方針2014(閣議決定)
- 平成26年7月 国土のグランドデザイン2050策定
- 平成26年11月 まち・ひと・しごと創生法成立

新たな「国土形成計画」・「広域地方計画」の策定に着手

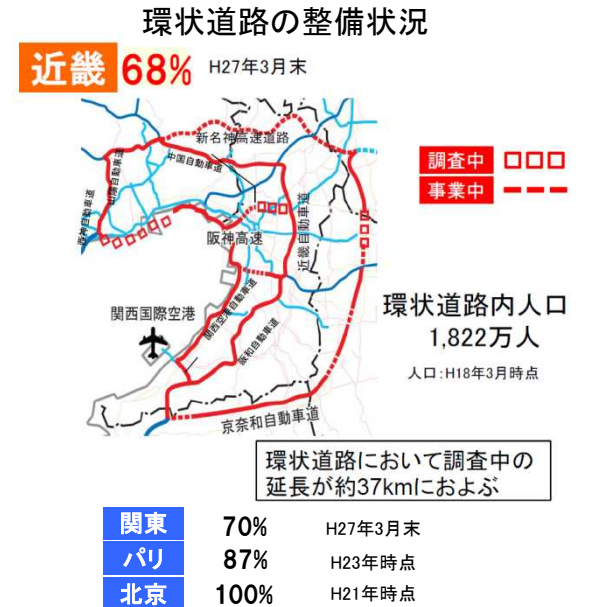
関西の対全国シェア

	関西	日本	シェア
面積(2013)	27,095km ²	377,960km ²	7.2%
人口(2014)	20,957千人	128,438千人	16.3%
GRP・GDP(2011)	78兆円	471兆円	16.5%

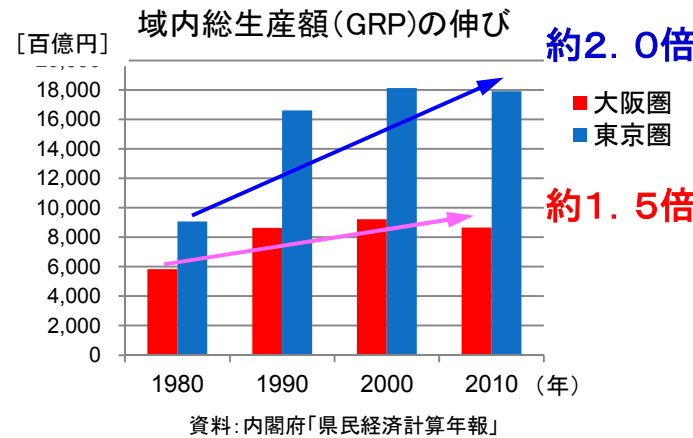
○本格的な人口減少社会の到来と急激な高齢化の進展



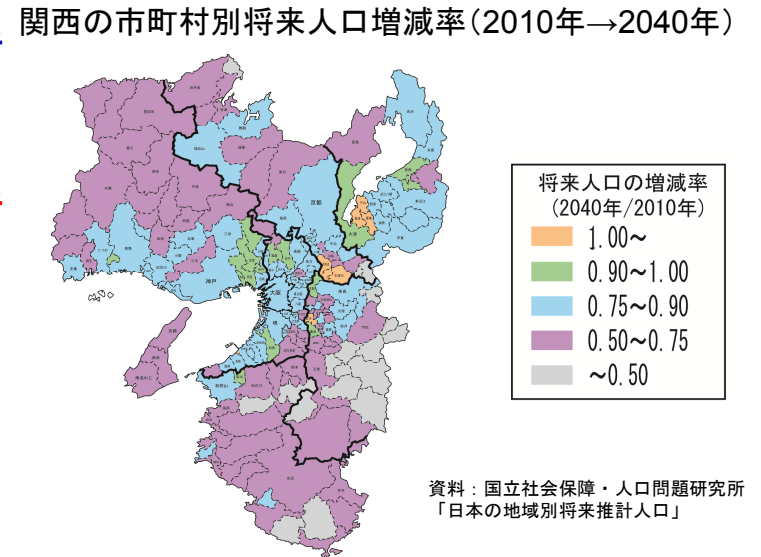
○関西の発展を支えるインフラ整備の遅れ



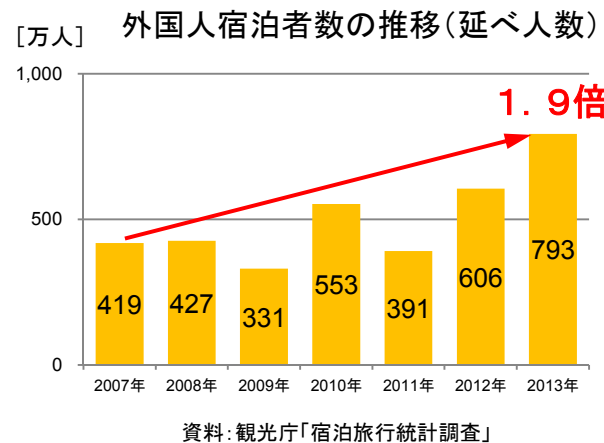
○関西の相対的地位の低下



○地方都市の活力低下と農山漁村の集落機能の低下



○外国人旅行者の急激な増加



○関西を脅かす自然災害リスク

南海トラフ巨大地震による被害想定

		関西圏
地震 (南海トラフ巨大地震※1)	浸水面積	49,400ha (494km ²)
	死者数	92,400人

※1)内閣府 中央防災会議 防災対策検討会議 南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)H24.8.29 及び南海トラフ巨大地震の被害想定について(第1次報告) H24.8.29 より、被害最大ケースの数値

新たな「近畿圏広域地方計画」の策定に向けて②

＜関西の目指す姿と戦略(案)＞

第1節 アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域

(1) 成長エンジンとなる新たな産業の創出

- ・関西の多様で層の厚いものづくり基盤技術産業や大学・研究機関等の集積を生かし、うめきたナレッジキャピタルなどの「知の拠点」を形成するとともに、産学官の連携により、国家戦略特区等を活用し、健康・医療産業等の分野など新たな成長エンジンとなる次世代産業の創出を目指す
- ・グローバルニッチトップ企業への支援、製品の高付加価値化 等

(2) 国内外のネットワーク機能の強化による対流促進

- ・関西がリードする成長産業や高いポテンシャルを有する観光分野、アジアのゲートウェイ機能を基盤に、リニア中央新幹線も見据え、複眼型スーパー・メガリージョンの一翼としてヒトとモノの対流を促進する
- ・既存空港の連携強化、道路のミッシングリンク解消、日本海・太平洋2面活用 等

(3) 創造性豊かな人材の集積

- ・国内外の優秀な学生・研究者の就労支援 等
- ・関西へ本社機能に移す企業への支援 等

第3節 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域

(1) 快適で暮らしやすい都市環境の形成

- ・京阪神都市圏は、多核的な都市構造を有し、職住が比較的近接し暮らしやすいまちづくりの可能性を秘めていることを活かし、子育て、健康・医療分野等の充実を図り、都市において誰もが暮らしやすい都市居住の環境を整えていく 等
- ・コンパクト+ネットワークの都市形成、スマートウェルネス住宅・シティの推進 等
- ・円滑な移動、快適で安全な都市環境・居住空間の形成 等

(2) 地方都市の再生

- ・地方都市においては、都市の規模に応じた都市機能を提供できるよう、地方都市間を結ぶ交通及び情報通信インフラの整備、高速道路の賢い活用、地方都市内の交通体系の改善を進める。特に府県を越えた広域道路ネットワークの整備を進めることで、地方都市間の連携強化、連携中枢都市圏の形成、京阪神都市圏とのつながりの強化を図る
- ・広域道路ネットワークの整備、都市近郊の農林水産業の振興、二地域居住の促進 等
- ・農業の第6次産業化、伝統食・郷土食文化の高付加価値化、農林水産物の輸出 等

(3) 過疎化する集落の維持・再生

- ・中山間地域等においてコミュニティ機能の維持が困難な地域では、緊急時の道路網の整備、コミュニティバス等の交通ネットワーク強化により「小さな拠点」を形成し、生活サービス機能の維持を図る
- ・農産漁村の活性化、地元雇用の創出 等

(4) どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備

- ・高速道路ネットワークの整備、医療資材や人材確保の連携、ドクターヘリの活用 等

(5) 地域の担い手を確保する環境づくりの推進

- ・若者が希望を持って働ける社会、高齢者が活躍できる社会、女性活躍社会の実現 等

第2節 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域

(1) 歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘

- ・歴史・文化資産、精神文化の保全・継承 等
- ・景観の改善、新たな観光資源の発掘、活用 等

(2) 広域観光・国際観光の推進

- ・広域観光エリアのブランド化、観光クルーズの振興 等
- ・交通結節点の円滑な移動環境、多言語案内、Wi-Fi環境の整備 等
- ・インフラツーリズム、医療ツーリズム等の普及 等

(3) アジア・世界への情報発信力の強化

- ・アジアや世界へ情報発信、MICEの誘致・開催 等

第4節 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

(1) 南海トラフ巨大地震等への備え

- ・耐震化対策、液状化対策、津波対策、帰宅困難者対策 等
- ・密集住宅地の不燃化、ゼロメートル地帯の浸水対策 等
- ・命の道の整備、多重性、代替性の確保 等

(2) 災害に強くしなやかな国土の構築

- ・国土強靱化基本計画、地域計画による強靱な国土の構築 等
- ・治水対策、高潮対策等のハード対策とソフト対策の推進 等

(3) 社会資本の老朽化対策の推進

- ・インフラ長寿命化基本計画・行動計画、公共施設等総合管理計画の推進 等
- ・新技術の開発と活用、人材育成 等

(4) 首都圏の有する諸機能のバックアップ

- ・社会基盤の充実、本社機能のバックアップの働きかけ 等

第5節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(1) 都市環境の改善

- ・再生可能エネルギーの活用、ヒートアイランド現象の緩和対策の推進 等

(2) 農山村地域の環境保全

- ・農山村地域が持つ多面性で公益的な機能の確保 等

(3) 健全な流域圏と生態系の保全・再生

- ・自然環境の保全・再生、生物多様性の確保 等

(4) 自然との共生の推進

- ・自然再生事業、自然公園の整備、都市公園等の推進 等

(5) 循環型社会の構築

- ・廃棄物の適正な処理の推進 等

(6) 環境・エネルギー技術での世界貢献

- ・インダストリアルツアーによる海外への技術紹介や現地の人材受入等を推進 等

(7) 地球温暖化対策の推進

- ・ITS、TDMの推進 等